

筑西市商工会経営革新計画承認報奨金事業

経営革新制度の推進のため、茨城県経営革新計画承認制度で経営計画を策定、申請を行い茨城県より承認を受けたものに対し、筑西市商工会が経営革新計画報奨金を支給します。

— 報奨金概要 —

報奨金支給額：30,000円（1事業者1回 15名で締切）

- 支給要件：
- ① 商工会員であること
 - ② 令和4年8月1日～令和5年1月31日の期間内に経営革新計画の申請を行い承認された事業者（翌2月3月の承認も可）
 - ③ 複数事業所を経営する事業者に関する報奨金支給は1事業所のみとする。
 - ④ 筑西市商工会で開催している事業計画策定セミナー、当商工会を通じた専門家派遣を利用、当商工会の経営指導員等の支援・指導を受けること。
 - ⑤ 上記すべてを満たし、商工会から経営革新計画報奨金申請書の発行を受けた事業者。

事業計画策定セミナー前期予定 令和4年 8月25日 9月8日
10月13日 10月27日

※後期の予定は改めてご連絡いたします。

お問合せ

筑西市商工会

FAX：0296-52-5397

TEL：0296-52-2511

主催：筑西市商工会